



福岡医発第 1906 号（地）

令和 3 年 10 月 1 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

県立学校における産業医の職務内容等について

時下 貴職ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、県立学校における産業医の設置につきましては、令和 3 年 2 月 4 日付け福岡医発第 2853 号（地）文書においてご連絡のとおり、各県立学校より貴会に対し、産業医の選任について推薦依頼が行われたところです。

各医師会からのご推薦に当たり、職務内容や身分及び公務災害補償に関するご質問をいただいたことから、本会から福岡県教育委員会に対し、県立学校における産業医と民間企業や私立学校における産業医との相違点を整理するよう申し入れたところ、今般、別添のとおり福岡県教育委員会より説明資料を作成した旨、通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会の県立学校産業医への周知方よろしくお願い申し上げます。

また、選任している県立学校産業医からの辞職の申出に伴い、新たな選任が必要な場合は、同資料をご活用いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

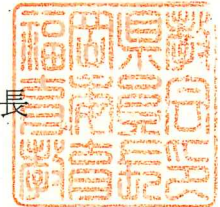
産業保健担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

3教教第2600号

令和3年9月27日

(公社) 福岡県医師会会長 殿

福岡県教育委員会教育長



県立学校における産業医の職務内容等について

職員の健康管理につきましては、日頃から御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

県立学校の産業医につきましては、貴職との協議を踏まえて策定した福岡県教育委員会産業医設置要綱に基づき、各県立学校への配置を概ね行うことができました。貴職の御協力に対し、重ねて御礼を申し上げます。

産業医の選任に当たりましては、各県立学校が、管轄の郡市医師会様に対し産業医の推薦依頼を行っておりますが、郡市医師会様から職務内容等についての疑義が生じた事例もございました。

つきましては、県立学校における産業医の職務内容等について、別紙のとおり説明資料を作成しましたので、各郡市医師会様に対する周知について、御協力をいただきますようお願いいたします。



福岡県立学校産業医制度について

県立学校の産業医は、次のような点で、

民間企業や私立学校の産業医とは 身分や業務内容が異なります

◇身分

身分は県の公務員です(地方公務員法第3条第3項第3号の特別職非常勤職員)。

したがって、契約書はなく、県から委嘱状が毎年度交付されます。

◇監督官庁

監督官庁は労働基準監督署ではなく、県人事委員会です。

◇公務災害補償

「議会の議員その他の非常勤の職員の公務災害等補償に関する条例」により次のとおり補償されます。

補償対象

- 公務上の災害(負傷、疾病、障害、死亡)
- 通勤による災害

補償の種類

- 療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償

【参考】

上記補償のうち、休業補償について御説明します。
休業補償とは、公務災害により勤務その他の業務に従事することができない場合において、給与その他の収入を得ることができないときに支給されることとされています。

(休業補償額の計算例)
補償基礎額×60%

※ 補償基礎額は、条例第4条第1項第4号中で「報酬が日額以外によって定められている職員は、日額で定められている者との均衡を考慮して実施機関が知事と協議して定める額」とされており、現段階で確定した金額をお示しすることはできません。

◇主な職務内容

次のとおり、**年間6～10回、各1時間**程度業務に従事いただくことを想定しています。

衛生委員会への参加

- 年2回程度
- (出勤困難な場合は資料送付による対応可)

職場巡視への参加

- 年6回程度

教職員の健康診断の事後措置等 (健康相談、就業措置に関する相談等)

- 必要に応じて実施(依頼がない場合もあり)

過重労働対策の面接指導

- 必要に応じて実施(依頼がない場合もあり)

※不要な職務(県教委が実施)

健康診断の実施

- 健康診断の実施及び判定は、県教委が別途委託した検診機関が行う。

メンタルヘルス相談

- 県教委が医師や臨床心理士、教育関係者等による各種相談窓口を設置している。

ストレスチェック

- ストレスチェックの実施及び結果に基づく面談は県教委が別途医師を嘱託して行う。

休職や復職の 判断・管理

- 県教委が委嘱した医師からなる「福岡県身体検査審議会」において審議される。

労働基準監督署への各種 手続き及び報告等

- 監督機関は労働基準監督署ではなく、県人事委員会であるため、各種手続き、報告等の業務は県教委が行う。